

はじめに

令和4年4月小・中学校施設一体型の「吉野町立小中一貫教育校 吉野さくら学園」(呼称)が開校します。

「吉野さくら学園」は、これまでの吉野小学校と吉野北小学校の2校を統合した吉野町立吉野小学校と吉野町立吉野中学校が連携して9年間の一貫した教育を推進する小中一貫型教育校です。

近年、社会の情報化、国際化の進展とともに、地域では少子高齢化、核家族化、過疎化等に拍車がかかり、子どもたちを取り巻く社会環境の変化は年々加速し、将来を予測することが難しい状況になっています。より質の高い教育活動を推進し、地域や社会の担い手となる子どもたちに、この社会の変化に対応できる「生きる力」を育むことが、今求められています。

本町では、このような生きる力を育むため、平成28年4月教育総合会議で、教育理念である「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれる人づくり」には、12年間の連続した学びのある園・小・中一貫した教育が重要であるとの考えのもと、小中一貫教育の推進の方針が決定され、園・小連携事業や中学校の教員が小学校で授業する小中協同授業等の取組を始めました。

平成29年7月には、吉野町教育振興基本計画において小中一貫教育を「魅力ある教育環境づくり」に位置づけ、平成30年11月に、これまでの連続した学びの取組の成果と今後の課題を整理し、連続した学びの効果を教育に生かすため、教育振興審議会や施設検討部会の答申をはじめ多くの皆様のご協力をいただき、「吉野町小中一貫教育の基本方針」を策定いたしました。

その後、「吉野町小中一貫教育の基本方針」をもとにその具現化を図って参りました。

本町では、義務教育9年を終える15歳の子ども像

「9年間の一貫した義務教育によって自らの可能性を引き出す、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備え、ふるさと吉野で育ったことを心の糧に、夢と希望を実現する志の下、自信と誇りをもって、力強く生き抜く子ども」

をめざし、「吉野さくら学園」では、これまでの小学校の教育課程と中学校の教育課程を基本に置きながら、すべての教育活動を9年間の活動として位置づけ、系統的な指導を行います。

学習活動や生徒指導、教科等の指導内容について、9年間を見据えた系統表を作成し、学年間のつながりを意識した指導の充実に向け準備を進めています。

学校行事においても、儀式的行事は、卒業式以外は小・中学校合同で実施し、全校児童生徒を対象とした活動も今後広がっていくものと考えます。

小・中学校の教職員が一つの部屋で子どもたちのことを考え話し合い、また、小・中学校の子どもたちは学校生活の中で自然に異学年との交流ができる小中学校施設一体型である本学園の強みを活用し、人間関係づくりや社会性の向上をめざします。

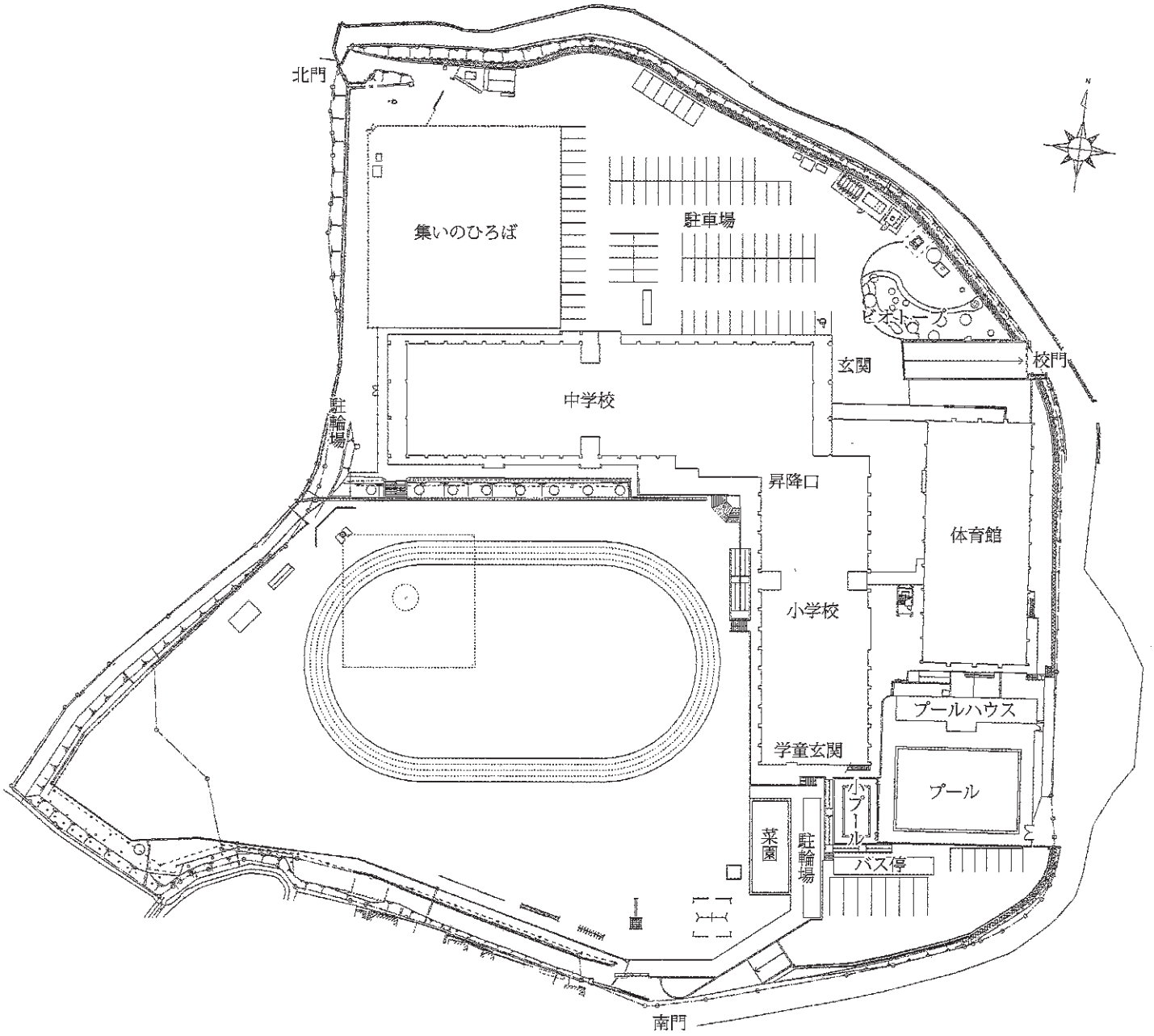
教育内容においては、独自の魅力ある教育として、本町の特色でもある豊かな自然、脈々受け継がれてきた歴史や文化、産業等を題材に自ら探求するふるさと教育、国際社会でグローバルに活躍するための外国語教育、そして情報を主体的に捉えて活用するためのICT教育を推進して参ります。

これまでの本町の教育の取組を礎に、新たなステージで「生きる力」を育む教育を推進します。ふるさと吉野で育ったことを心の糧に、夢と希望を実現する志の下、自信と誇りをもって、力強く生き抜く子どもを育てるため、今後とも学校、保護者、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

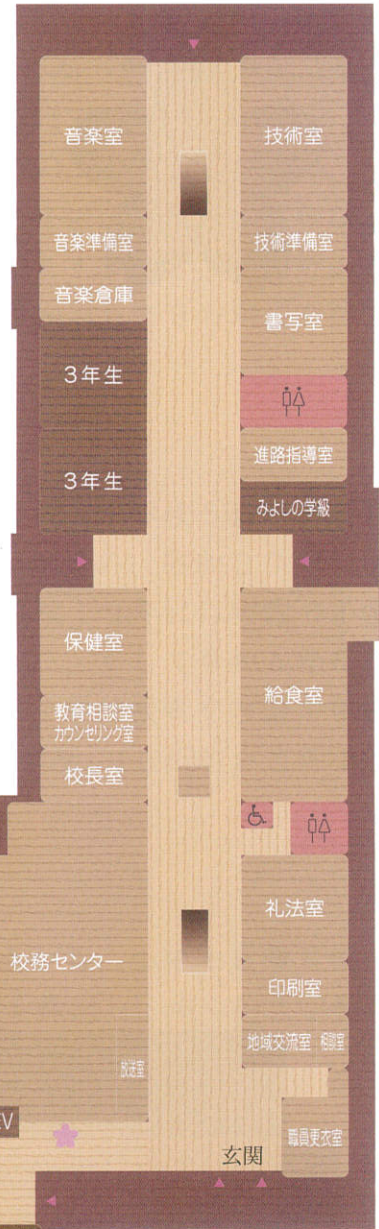
令和3年12月

吉野町教育委員会

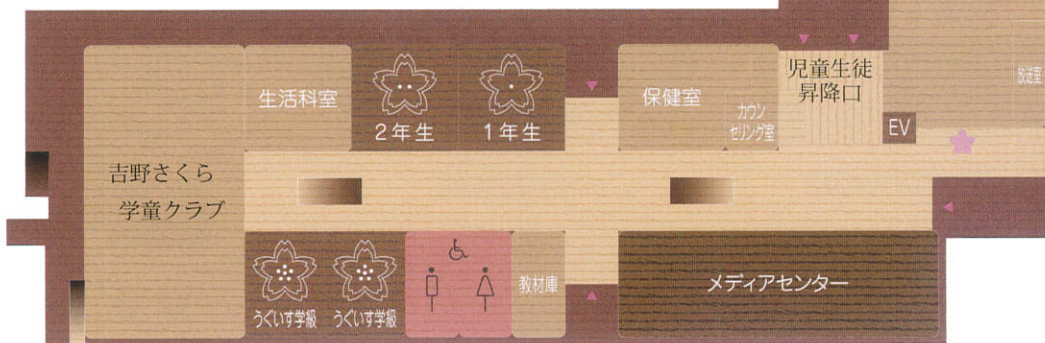
吉野さくら学園施設配置図



吉野中学校



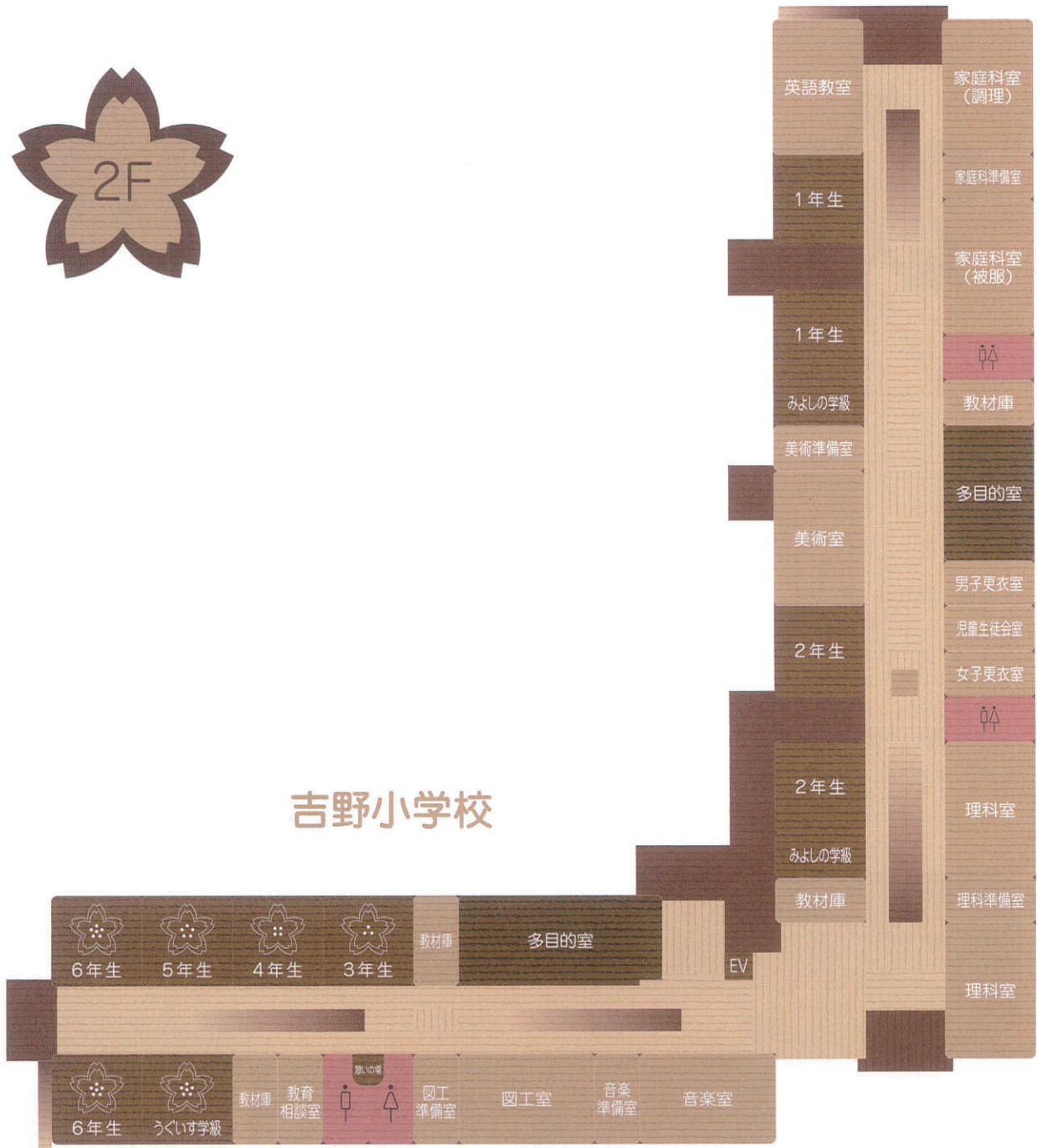
吉野小学校



吉野中学校



吉野小学校



1. 学校・学園概要

1) 校区

吉野町内全域（中竜門・龍門・国栖・中荘・上市・吉野）の6地区を校区とします。校区には、町の中心を吉野川が西流し、北に龍門岳を中心とした龍門山地、南に桜で有名な吉野山を含む吉野山地があり、吉野熊野国立公園、吉野川・津風呂県立自然公園にも指定されており、自然に恵まれた風光明媚な町です。

また、町の歴史も古く、古来よりの宮滝遺跡（宮滝の宮跡）、南朝の歴史遺物、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」としての吉野熊野大峰修験道の遺跡や遺物などもあり、古代からの悠久の歴史を積み重ねた地域でもあります。そして、吉野山を初めとした観光地、「吉野杉」で有名な木材の集散地として発展してきた町域全体を校区としています。

2) 沿革

昭和31年に町制を施行した当時は、町内に小学校10校、中学校5校がありました。その後、児童生徒数の減少等により、学校の統廃合が進み、昭和37年には中学校が1校に統合され、「吉野中学校」となりました。平成19年には町内の小学校は「吉野小学校」と「吉野北小学校」の2校となりました。そして令和4年4月には2小学校が統合して『吉野町立吉野小学校』となり、小学校校舎を吉野中学校校舎に併設する施設一体型の小中一貫教育校『吉野さくら学園』（吉野町立吉野小学校・吉野町立吉野中学校）となりました。

3) 校章



これまでの学校の歴史を受け継ぐ観点から、小中一貫教育校になる前の吉野中学校の校章の桜の輪郭を採用し、中心の文字を吉野さくら学園・吉野小学校・吉野中学校の「吉」とすることで校章としました。

4) 校歌

吉野の歴史がちりばめられ、これまでに多くの中学校卒業生によって歌われてきた吉野中学校の校歌を、これからの新しい学園・学校の校歌としていくことで、これまでの人々の思いや歴史を引き継いでいくことになると考えました。

校歌

日本芸術院会員 佐佐木信綱 作詞
日本芸術院会員 信時 潔 作曲

一 花よりあくる み吉野を

わがふるさとと 生ひ立てる

生命のつぼみ 健やかに

清くきびしく はぐくまむ

誓いに集う 我らなり

二 よき人よしと よく讃へ

見し山々も ゆく水も

興亡影は うつろへど

永遠に貫く 一すぢは

正しきものの 歴史なり

三 古りにし葉 道かへて

人さまさまの 世は広し

良き師よ友よ 手をとりて

ともに学ばむ 今日もまた

はげまむ我ら 明日もまた

2. 『吉野さくら学園』がめざす教育

1) 基本方針・学校教育目標

基本理念

「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」
～地域資源（自然、歴史、文化、産業）
を生かした学びと国際性豊かな学び～

学校教育目標

確かな学力・豊かな人間性・たくましい心身を身につけ、自信と誇りをもって未来に向かって力強く生き抜く子どもを育てる。



こんな学校に（めざす学校像）

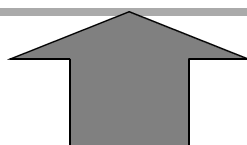
- 1 生き生きと学び、楽しさや充実感を味わえる学校
- 2 一人一人が活かされ、力を発揮できる学校
- 3 子どもたちが自立して取り組む力が育つ学校
- 4 子どもたちが学び合い、高め合う学校
- 5 保護者や地域とつながり、信頼される学校

こんな子どもたちに（めざす児童・生徒像）

- 1 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を身につけて活かす子ども
- 2 夢や希望を持ち、実現に向けて努力する子ども
- 3 学び合い、高め合う子ども
- 4 ふるさとから学び、考える子ども

こんな教職員で（めざす教職員像）

- 1 豊かな人間性を持ち、子どもたちを理解し、やる気を引き出せる教職員
- 2 授業改善や指導法の工夫・改善に取り組み、自己研鑽する教職員
- 3 率先垂範を心がけ、信頼される教職員



9年間の一貫した教育の実施

2) 「つなぐ」をキーワードに一貫した教育の実施

9年間の一貫しためざす教育を実現するために、下記3つのキーワードを設定しました。

1. 「学び」をつなげる

- 6・3制を基本に小中一貫教育を展開する中での学年段階の区切りの柔軟な設定
- 学習方法、学習習慣等の定着に向けた一貫した指導
- 本町独自の魅力ある一貫性のある教育課程の編成

< 「学び」をつなげる学習指導 > ※令和4年度 実施内容

	校種	小学校（小学校学習指導要領）						中学校（中学校学習指導要領）			
	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
学習	学年区切り	学習の基礎・基本となる力を身につける時期				学習の基礎・基本の定着を図り、活用する時期			学習を主体的に追究し、自己実現をめざす時期		
指導に関して	指導形態	学級担任制 【45分授業】 ・一部専科教員				学級担任制【45分授業】 一部教科担任制 ※（5.6年外国語） ※（6年理科）		教科担任制 【50分授業】			
	小中連携	○小中学校教員によるT・T（共同）※（6年算数） ○小中学校教員による相互乗り入れ授業									

2. 「生活」をつなげる

- 学校生活での学習規律・生活規律の定着
- 豊かな人間関係を醸成する児童生徒等の交流活動
- 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力の育成

< 「生活」をつなげる生活指導・特別活動等 >

校種	小学校						中学校			
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
生活習慣のめざす姿	繰り返しの経験を通して基本的な生活習慣に身につける			基本的な生活習慣の定着と自らの生活を考え工夫する			自分にあったよりよい生活習慣を確立し、実践する			
特別活動	児童会・生徒会活動	合同児童・生徒会活動						生徒会活動		
	委員会	児童会活動			委員会活動			専門部活動		
	クラブ				クラブ活動			(課外)部活動		
	キャリア教育のめざす姿	学校生活に適応し、興味関心を持つてのびのび生活する	自分の持ち味を生かして友達との関わりを深め、自分の役割を自覚する	自分の役割や責任を果たし、集団の中で役立つ喜びを感じ自分への自信につなげる				自己理解や自己有用感を獲得し、進路や生き方の現実的探索をする		

3. 「学びと生活」をつなげる

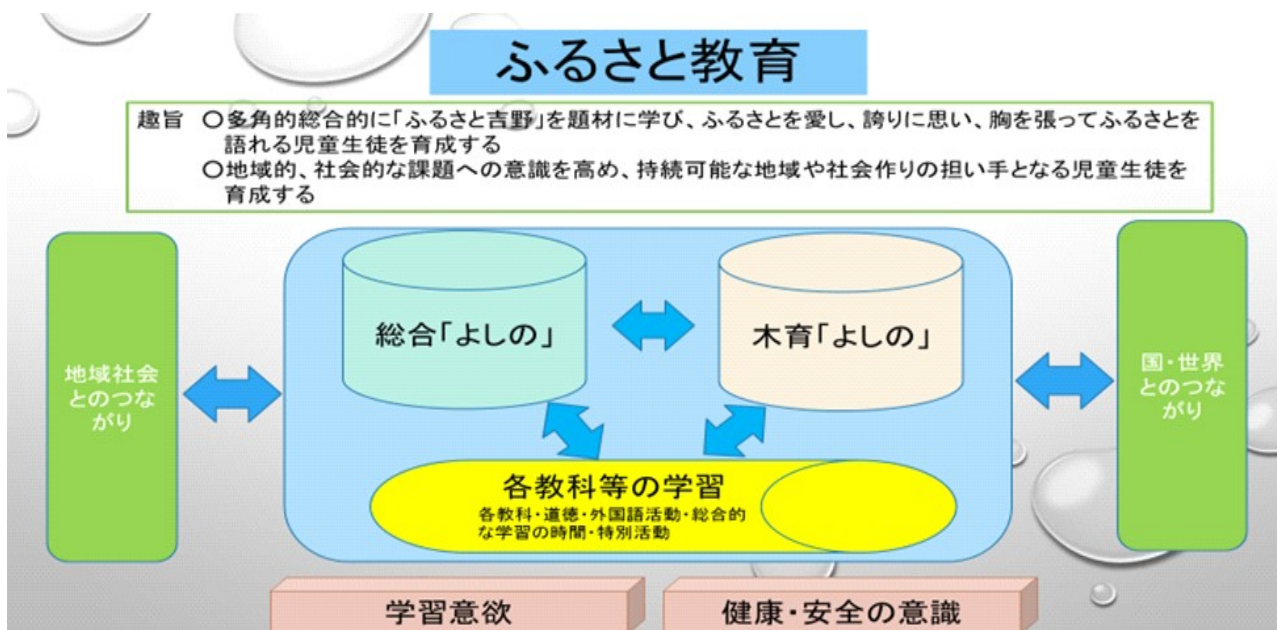
- 学びや生活の活動をつなげる施設環境づくり
- 学校、家庭、地域との豊かなつながりづくり
- 地域のよさを感じ、つながり、つなげる力を育成

3) 独自の魅力ある教育

① ふるさと教育

子どもたちのふるさとである吉野の自然・文化・歴史・産業・人々の生活などから題材を見つけて課題を設定します。そして課題解決のために多様な学習や方法で取り組んでいくことで、学ぶ力や探求する力を育てるとともに、ふるさと吉野を誇りに思い、胸を張ってふるさとを語れる児童生徒を育てることをめざしています。またそうした学びが地域的・社会的な課題への意識を高め、持続可能な地域

社会づくりを担っていく児童生徒を育てることをめざします。



総合「よしの」・木育「よしの」

- 総合「よしの」 地域の自然・文化・歴史・産業・人々の生き様を題材とした探求的学習を行います。
1・2年生（生活科）、3年生以上（総合的な学習の時間）
- 木育「よしの」 吉野材のよさや特徴を学び、それを活かした遊びや造形活動を行います。
こども園・小学校（図画工作）・中学校（総合的な学習の時間）

② 外国語（英語）教育

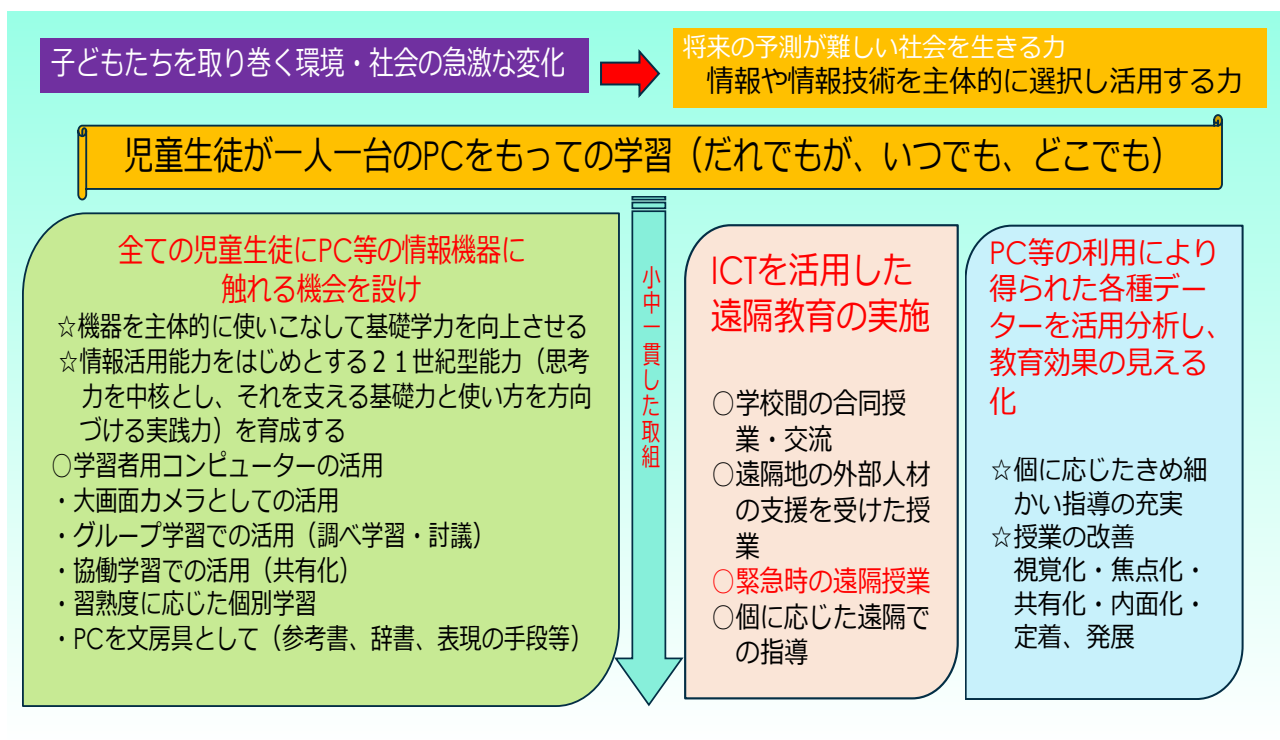
- ・国際社会でグローバルに活躍できる子どもを育成します。
- ・多様な価値観や文化の中で、英語をコミュニケーションツールとして相互理解を深める教育活動を進めます。

	外国語（英語）活動		外国語（英語）	
学年	小学校1・2年生	小学校3・4年生	小学校5・6年生	中学校1・2・3年生
指導者	・学級担任 ・ALT (外国語指導助手)	・学級担任 ・ALT	・中学校英語教員 ・学級担任 ・ALT	・中学校英語教員 ・ALT
時数	外国語（英語）活動 年間9時間 単位時間 45分	外国語（英語）活動 年間35時間(週1時間) 単位時間 45分	外国語（英語） 年間70時間(週2時間) 単位時間 45分	外国語（英語） 年間140時間(週4時間) 単位時間 50分

※1・2年生の英語活動は、小中一貫教育校で認められた小学校段階における指導内容の前倒しで実施します。

③ ICT 教育

- ・ ICT 機器の基本的な知識・技能を習得し、機器を活用することで問題解決や探求していく力を育てます。
- ・ プログラミング的思考を育て、情報を主体的に捉えて活用していく力を育てます。
- ・ 情報社会で適切な活動を行うための情報モラルやマナーを醸成します。



④ キャリア教育

子どもたちの将来における社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力（基礎的・汎用的能力）を育成するために、発達段階に応じた系統的な指導を行います。

また、キャリア教育で育てる能力は、生活全般、各教科の学習、特別活動等の全ての教育活動の中で育てていきます。

【キャリア教育として育てる基礎的・汎用的能力】

〈人間関係形成・社会形成能力〉	多様な考えや立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考えを伝えることや、自分の置かれている状況を理解し他者と協力・協働して社会に参画し、積極的に社会を形成することができる力
〈自己理解・自己管理能力〉	自分ができることや意義、したいことについて社会との関係を保ちつつ、自分の肯定的理解に基づいて主体的に行動し、自分の思考や感情を律し、成長のために進んで学ぼうとする力

〈課題対応能力〉	仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力
〈キャリアプランニング能力〉	働くことの意義を理解し、自分の立場や役割との関連を踏まえて働くことを位置づけ、多様な生き方の様々な情報を取捨選択・活用しながら主体的に判断してキャリアを形成していく力

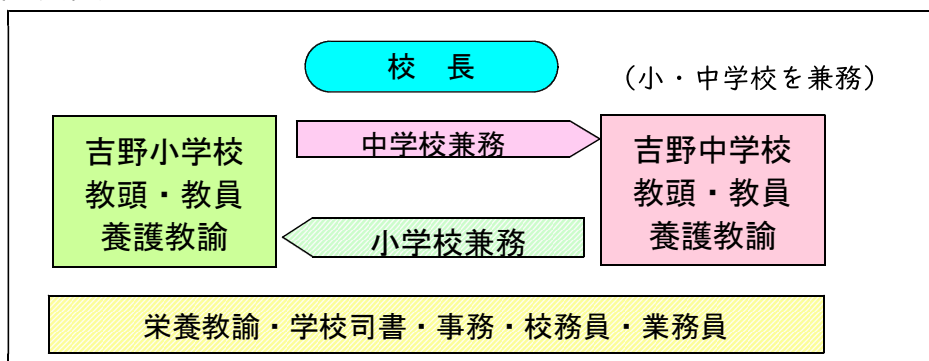
3. 吉野さくら学園

1) 児童・生徒数・学級数 (令和4年4月見込み)

区分	小学校							中学校				全学園 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
男	16	7	15	11	13	19	81	17	11	23	51	132
女	7	19	14	11	11	16	78	16	23	13	52	130
合計	23	26	29	22	24	35	159	33	34	36	103	262
組	1	1	1	1	1	2	7	2	2	2	6	

※特別支援学級 (小学校・中学校それぞれに県の種別・設置基準により設置予定)

2) 教職員体制



教職員は、校長（1名）、教頭（小中各1名）、教諭（小中各複数名）、養護教諭（小中各1名）、栄養教諭（1名）、講師（小中各複数名）、学校司書（1名）、事務職員（小中各1名）特別支援教育支援員（小中各複数名）、ALT（アシスタントランゲージティーチャー、小中各1名）業務員（複数名）、校務員（複数名）SC（スクールカウンセラー小中各1名）がいます。

この他にも、スクールサポートスタッフとして学習や教員の補助活動を行う人員が配置されることがあります。

3) 校舎・施設の概要

子どもたちの生活や学習の場としての学校は、子どもたちの成長のための「学びの場」です。子どもたちの学習や学校生活を支え、その目的達成を支える学校施設にと

考えています。また、地域の木材を活用し、ぬくもりのある落ち着いた学習環境の校舎でもあります。

① メディアセンター

学園校舎の中心に位置し、ICT 機器を整備し、図書館機能と主体的な学習スペースを兼ね備えた「知」を育む、子どもたちが利用しやすく学びを育てる施設です。



〈メディアセンター〉



〈多目的室〉

② 多目的室

木を使い、明るく広いスペースです。異学年での交流や集会、多様な学習活動が可能なスペースです。

③ 昇降口

吹き抜けて、明るく開放的な小学校児童・中学校生徒が使用する昇降口です。校舎西側に位置し運動場への出入りがしやすくなっています。



〈昇降口〉



〈教室〉

④ 教室

ICT 機器や電子黒板を備え、機器の活用による学びの充実を図ることができる環境です。地元産の木材を活用した机や教室の床や壁など木のぬくもりを感じる落ち着いた学習環境の教室です。

⑤ ふれあいモール

開放的で通風や明るさを考慮し、見通しの効く広い通路になっており、緊急時の避難等もしやすくなっています。中学校の校舎の中央通路と同じ形式で、光を取り入れるために両側に教室を配置しています。



〈ふれあいモール〉



〈校務センター〉

⑥ 校務センター

校舎中央に位置し、小学校棟と中学校棟をつなぐ場所にあります。小学校、中学校の教職員が一同に会し、小中の連携や交流を図りながら小中一貫した教育活動を進めていくことを意図した職員室です。

⑦ トイレ・手洗い

衛生面やプライベートの面に配慮し、明るく利用しやすい施設です。利用人数への対応や感染症予防対策にも対応できるように配慮しています。



〈トイレ〉

〈手洗い〉



〈保健室〉

⑧ 保健室・教育相談室（カウンセリングルーム）

運動場に面し、利用しやすい位置に明るく衛生面にも配慮した保健室があります。小学校棟に小学校保健室、中学校棟に中学校保健室があり、どちらも教育相談室（カウンセリングルーム）に隣接しています。

子どもたちの悩みや相談に応じて教員が相談にのったり、専門の学校カウンセラーがカウンセリングで子どもたちや保護者の方を支援します。



〈教育相談室（カウンセリングルーム）〉

⑩ グラウンド・運動場

小学校棟と中学校棟に面し、西側には妹山があり、静かで落ち着いた環境にある広いグラウンド（運動場）です。小学生、中学生が目的に応じて使用しやすいことを考慮しています。



〈グラウンド・運動場〉



〈プール〉

⑪ プール

小学校低学年が主に使用する小プールと小学校中・高学年、中学生が主に使用する大プールがあります。小学校棟からの行き来がしやすく、両プールを状況に応じて使用しやすい位置にあります。



〈小学校棟 北側〉



〈校舎全景 西側（妹山側）より〉

4) 主な年間行事

施設が一体となった小中一貫教育校のよさを活かし、子どもたちに多様な年齢の他者との関わりで協力・協働・他者との関わりを考えて取組む力を育てることをねらい、小学校と中学校が合同で行う行事、小学校と中学校がそれぞれ別に行う行事など、子どもたちの交流や小中の連携による成長をめざした行事の計画をしています。

学校行事は、大きく分類すると①儀式的行事、②文化的行事、③健康安全・体育的行事、④遠足（旅行）・集団宿泊的行事、⑤勤労生産・奉仕的行事に分かれます。

分類	行事名	校種	合同開催	別開催
儀式的行事	離任式・着任式	全	○	
	始業式・終業式・修了式	全	○	
	入学式	全	○	
	卒業式	小中		○
文化的行事	平和学習会	全	○	
	校内作品展	全	○	
	文化鑑賞会	小中		○
	文化発表会	中		○
	卒業生を送る会	小中		○
健康安全・体育的行事	体力・運動能力テスト	小中		○
	運動会・体育大会	全	○	
	長距離走大会	小		○
	縄跳び大会	小		○
	陸上記録会（郡）	小		○
	水泳記録会（校内・県）	小		○
	交通安全教室	小中		○
	心肺蘇生講習会	中		○
	避難訓練・防災訓練	全	○	
	健康診断	全	○	
遠足（旅行）・集団宿泊的行事	遠足	小		○
	野外活動（小）・海洋実習（中）	小中		○
	修学旅行（小6、中3）	小中		○
勤労生産・奉仕的行事	ボランティア清掃	全	○	
	奉仕活動	全	○	
	大掃除	全		○
	職場体験活動	中		○

〈その他の行事〉

学校行事以外に、PTA 関連行事（PTA 総会、授業参観、学級懇談会、講演会等）、個人懇談、二者懇談、三者懇談会等があります。

令和4年度年間行事予定

★・小中合同

吉野さくら学園

4月		5月		6月		7月		8月		9月		
1	金	日		水		金	期末テスト	月		木	★2学期始業式	
2	土	月	4/29 振替休日	木		土		火		金		
3	日	火	憲法記念日	金	授業参観・懇談会	日		水		土		
4	月	水	みどりの日	土		月		木		日		
5	火	木	こどもの日	日		火		金	★全校登校日	月	★給食開始 ★校内作品展	
6	水	★着任式 ★始業式	金		月		水	土		火		
7	木	★入学式	土		火		木	日		水		
8	金	日		水		金		月		木		
9	土	月		木		土		火		金		
10	日	火		金		日		水		土		
11	月	水	中1 海洋実習	土		月		木	山の日	日		
12	火	給食開始(中)	木	中1 海洋実習	日		火	金		月	中二者懇談ウイーク	
13	水		金		月		水	★大掃除	土		火	
14	木	給食開始(小)	土		火		木	給食最終(中)三者懇談(中)	日		水	
15	金	日		水		金	給食最終(小)三者懇談(中)	月		木		
16	土	月		木		土		火		金		
17	日	火		金		日		水		土		
18	月	水	中3 修学旅行	土		月	海の日	木		日		
19	火	学力学習状況調査	木	中3 修学旅行	日		火	三者懇談(中)	金		月	敬老の日
20	水		金	中3 修学旅行	月		水	★1学期終業式	土		火	
21	木		土		火		木	夏期休業	日	★PTA 奉仕作業	水	
22	金	★家庭訪問①	日		水		金		月		木	
23	土		月		木		土		火		金	秋分の日
24	日		火		金		日		水		土	
25	月	★家庭訪問②	水		土		月	小5野外活動★地区懇談会	木		日	
26	火	★家庭訪問③	木		日		火	小5野外活動★地区懇談会	金		月	
27	水	★家庭訪問④	金		月		水	★地区懇談会	土		火	
28	木	★家庭訪問⑤	土		火		木	★地区懇談会	日		水	
29	金	★休日参観 PTA 総会	日	小6 修学旅行	水	期末テスト	金		月		木	
30	土		月	小6 修学旅行 中間テスト	木	期末テスト	土		火		金	
31			火	中間テスト			日		水			
		学力学習状況調査 (小6, 中3)	★スポーツテスト		★避難訓練 カヌー教室(中)				校内水泳記録会(小) カヌー教室(小)			

令和4年度年間行事予定

★・・・小中合同


吉野さくら学園

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	土 ★体育大会・運動会	火		木		日	元日	水	新入生入学説明会	水	期末テスト
2	日	水		金		月		木		木	
3	月 10/1 振替休日	木	文化の日	土		火		金	参観・学級懇談	金	卒業生を送る会(小)
4	火	金		日		水		土		土	
5	水	土	授業参観・講演会	月		木		日		日	
6	木	日		火	生徒会役員選挙(中)	金		月	県内私学入試	月	
7	金	月	11/5 振替休日	水		土		火		火	中3給食終了
8	土	火		木		日		水		水	
9	日	水	中2職場体験 中3三者懇談	金		月	成人の日	木		木	
10	月 スポーツの日	木	中2職場体験 中3三者懇談	土		火	★3学期始業式	金		金	
11	火	金	中2職場体験 中3三者懇談	日		水	★給食開始	土	建国記念の日 県外私学入試	土	
12	水	土		月		木		日		日	
13	木	日	中間テスト	火		金		月		月	卒業生を送る会(中)
14	金	月	中間テスト ★避難訓練	水		土		火		火	
15	土	火		木	大掃除(小)	日		水		水	
16	日	水		金		月		木	6年体験入学	木	卒業式予行(小)
17	月	木		土		火	6年保護者説明会	金		金	★給食最終
18	火	金		日		水		土		土	
19	水	土		月	中3給食最終大掃除(中)個人懇談	木		日		日	
20	木	日	中3進路説明会	火	中1・2給食最終個人懇談三者懇談	金		月		月	春分の日
21	金	月		水	給食最終(小)個人懇談三者懇談	土		火		火	
22	土	火		木	三者懇談	日		水		水	
23	日	水	勤労感謝の日	金	★2学期終業式	月		木	天皇誕生日	木	卒業式(小)
24	月	木	長距離走大会	土		火		金		金	★修了式 ★離任式
25	火	金		日		水		土		土	
26	水	土		月	冬期休業	木		日		日	
27	木	日		火		金		月	期末テスト	月	春期休業(~4/5)
28	金	月	文化発表会(中)	月	期末テスト(中)	水		土		火	期末テスト
29	土	火		木	期末テスト(中)	木		日			水
30	日	水		金	期末テスト(中)	金		月			木
31	月			土		土		火			金
遠足(小) 文化鑑賞会(小・中)		音楽会(小)				授業参観(中)		なわとび大会(小) 特色選抜		県立一般選抜試験 卒業式予行(中) 卒業式(中)	

4 学校生活

1)校時

月・火・木・金曜校時

チャイム

	小 学 校			中 学 校		
始業時刻	 8 : 1 0			 8 : 1 0		
職員打合せ 朝会・朝学習 移動	 8 : 1 0	 8 : 3 5	25 5	 8 : 1 0	8 : 3 0	20 5
第1校時	8 : 4 0	9 : 2 5	45	 8 : 3 5	9 : 2 5	50
休 み	9 : 2 5	9 : 3 5	10	9 : 2 5	9 : 3 5	10
第2校時	 9 : 3 5	1 0 : 2 0	45	 9 : 3 5	1 0 : 2 5	50
休 み	1 0 : 2 0	1 0 : 4 0	20	1 0 : 2 5	1 0 : 3 5	10
第3校時	1 0 : 4 0	 1 1 : 2 5	45	1 0 : 3 5	 1 1 : 2 5	50
休 み	 1 1 : 2 5	 1 1 : 3 5	10	 1 1 : 2 5	 1 1 : 3 5	10
第4校時	 1 1 : 3 5	1 2 : 2 0	45	 1 1 : 3 5	1 2 : 2 5	50
給 食	1 2 : 2 0	 1 3 : 0 0	40	1 2 : 2 5	 1 3 : 0 0	35
休 み	 1 3 : 0 0	 1 3 : 2 0	20	 1 3 : 0 0	 1 3 : 2 0	20
掃 除	 1 3 : 2 0	 1 3 : 3 5	15	 1 3 : 2 0	 1 3 : 3 5	15
移 動			5			5
第5校時 (低HR)	 1 3 : 4 0 (1 4 : 3 5)	1 4 : 2 5 (1 4 : 5 0)	45	 1 3 : 4 0	1 4 : 3 0	50
下校バス1便 1 5 : 0 0						
休 み	1 4 : 2 5	1 4 : 3 5	10	1 4 : 3 0	1 4 : 4 0	10
第6校時	1 4 : 3 5	1 5 : 2 0	45	1 4 : 4 0	 1 5 : 3 0	50
休 み	1 5 : 2 0	 1 5 : 3 0	10	 1 5 : 3 0	1 5 : 4 0	10
(終HR)	 1 5 : 3 0	1 5 : 4 5	15	1 5 : 4 0	1 5 : 5 0	10
下校バス2便 1 6 : 1 5						
下校バス3便 夏 冬						
冬時間は11月～2月						

※下校バス時刻は予定時刻

※業前・朝学活 業前の活動（かけ足や体づくり、読書、学習等）を計画的に実施する。

全校朝会を毎月1回（毎月第1月曜日）実施

※授業時間 小学校45分 中学校50分

※休憩時間 小学校 (10,20,10,20,10) 中学校 (10,10,10,20,10)

※清掃時間 小中で時間帯をそろえている。(15分間)

※小中の連携を図りやすい校時 (小中で時間をそろえる)

業前時間、昼食時間 (小 40分間、中35分間)、昼休み、清掃時間
1, 2, 4, 5校時をそろえている。(水曜日以外)

🎵チャイム

水曜校時

ノーチャイムデー

	小学校			中学校		
始業時刻	🎵 8:10			🎵 8:10		
職員打合せ 朝会・朝学習 移動	🎵 8:10		🎵 8:25 15	🎵 8:10		8:30 20
第1校時	🎵 8:25		9:10 45	8:30		9:20 50
休 み	9:10		9:20 10	9:20		9:30 10
第2校時	9:20		10:05 45	9:30		10:20 50
休 み	10:05		10:15 10	10:20		10:30 10
第3校時	10:15		11:00 45	10:30		11:20 50
休 み	11:00		11:10 10	11:20		11:30 10
第4校時	11:10		11:55 45	11:30		12:20 50
給 食	11:55		12:35 40	12:20		12:55 35
休 み	12:35		12:40 5	12:55		13:15 20
小 H R	12:40		12:50 10			
第5校時	12:50		13:35 45	13:20		14:10 50
中学H R 小休 み				14:15		14:25 10
			13:35 25			
	下校バス1便			13:50		
第6校時	14:00		14:45 45			
	下校バス2便			15:00		
	下校バス3便 夏			冬		
	冬時間は11月~2月					

【水曜校時の留意事項】

※水曜日は始業のみチャイムがあるが、他はノーチャイムとする。

※小学校では、水曜日の6校時目に年間を通して計画的に特別活動を設定する。

(特別活動・委員会活動 年間6時間程度(5・6年生))

クラブ活動 年間10時間程度(4・5・6年生))

※小学校は昼休み終了後に帰りの会(終学活)を行う。

※上記以外の水曜日の放課後に、職員会議・職員研修を設定する。

小学校部会 14:20~

中学校部会 15:00~

小中合同会議 15:00~

※記載校時以外に校内研修等により特別校時を編制実施する場合がある。

2) 各学年 週の授業予定

各学年の1週間の時間割を表しています。小学校1年生では、毎曜日5時間目までの授業があるということを表しています。

1年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6					

週 25 時間

2年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6		○			

週 26 時間

3年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○			○	○

週 28 時間

4年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	※	○	○

週 29 時間

※クラブ活動

5年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	※	○	○

週 29 時間

※委員会・クラブ活動

6年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	※	○	○

週 29 時間

※委員会・クラブ活動

※小学校5・6年生は、水曜日6校時に委員会活動を年間6時間程度実施

※小学校4・5・6年生は、水曜日6校時にクラブ活動を年間10時間程度実施

中学校 1 年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	○

週 29 時間

中学校 2 年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	○

週 29 時間

中学校 3 年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	○

週 29 時間

3) 服装

◎小学校・中学校とも LGBTQ (※) 等について配慮をします。

※ LGBTQ: セクシャルマイノリティ (性的少数者) を表す言葉で、多様な性自認や性的指向のことを表します。

【小学校】※現行の標準服や体操服、靴、帽子等と同じです。引き続き使用可です。

○夏期 白半袖ポロシャツ
紺半ズボンまたはひだスカート

○冬期 白長袖ポロシャツ
紺 V ネックセーター

(防寒着として丈が長くないもの、紺ベストも可)

紺半ズボンまたは紺ひだスカート

※年間を通して、長袖・半袖の制限はない

※ベルトは紺か黒

※体調不良等の場合は長ズボン可

※いずれも市販品

○帽子 (黄帽子) 野球帽型または登山帽型

○靴下 白・紺・黒 (式典は通常ソックス)

無地のもの くるぶしソックス可

冬期は黒のレギンスも可 (けが時の対応を考慮し、タイツは不可)

○体操服 白トレーニングシャツ (長袖・半袖)

紺半トレーニングパンツ (膝上丈)

赤白帽子

※いずれも市販品

○通学運動靴 運動しやすいもの

(ハイカットなど運動に不向きなものは不可)

※雨天時の長靴は可

- 上靴 校舎内用 バレーシューズまたはVシューズ
体育館用 Vシューズ
※いずれも市販のもの
- 防寒着 膝上丈までの防寒着（華美でないもの）
- 給食用エプロン・帽子・マスク

【中学校】※現行の制服や体操服、靴等と同じです。引き続き使用可です。

- 男子 冬服 標準学生服 襟回りのインカラー仕立ても可
※ズボンは黒学生ズボンでノータックかワンタックで裾はシングル又はダブル
夏服 白カッターシャツ（長袖・半袖）
- 女子 冬服 学校規定セーラー服
夏服 白セーラー服
（襟カバーなしネクタイをつける、長袖・半袖）
- 靴下 白・黒・紺で地模様のない無地のもの
ルーズソックスは不可
ワンポイント、上部ラインは可 くるぶしソックスは可
- 通学靴 体育時の運動に適したもの 本体の色やひもの色は自由
ハイカット、デッキシューズは不可

- 上靴 校舎内用・体育館用とも学校指定のもの
- かばん 現行の指定通学用かばんを使用する。
- 体操服 学校指定のもの
上着にネームゼッケン（入学後に作成）をつける
- 防寒着 学校指定のウインドブレーカー（2学期に学校で販売）
制服の下に着用するセーター類の色は黒・紺・茶・グレー・白は可
黒またはベージュで地模様のないストッキングは可
- 自転車通学生雨具
紺または黒の上下別の雨カッパを使用する。
（女子はレインコートも可）
- 給食当番用エプロン・三角巾・マスク等
白を基調にしたものを使用する。

【その他】

- ◎防寒着や水泳時の水着等については、使用する時期の前にお知らせします。
- ◎上記の服装等の規定は、変更になる場合があります。

4) 通学

【小学校】

○徒歩通学（河原屋地区）及びバス通学（河原屋地区以外）

・バスは8路線（登校1便・下校最大3便 スクール専用車両）

【中学校】 ※現行の通学方法通り

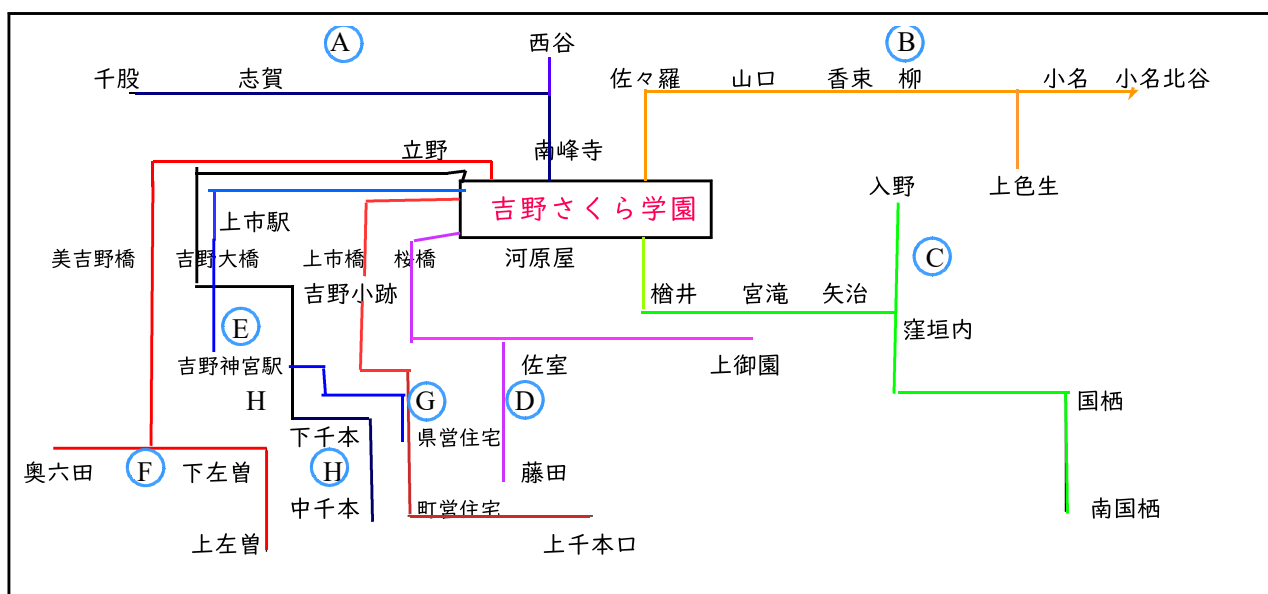
○徒歩通学、自転車通学、バス通学

※バス運行ルート・乗降場所等資料は

右記QRコードで確認できます。



【バスルート表】（小中共通8路線）



○バス8路線

- | | | | |
|---|-------|---|-------|
| A | 龍門線 | E | 丹治上市線 |
| B | 中竜門線 | F | 左曾六田線 |
| C | 中荘国栖線 | G | 吉野山線 |
| D | 御園飯貝線 | H | 吉野山線 |



5) 学習

①年間授業日 (町立学校管理運営規則による)

1学期	4月6日	～	7月20日
2学期	9月1日	～	12月23日
3学期	1月7日	～	3月24日

※状況により変更もあります。

②各教科学年別週あたり授業時数 (標準時数) (単位: 時間)

学校では、国で定められた標準時数 (※) を基にして授業を実施します。

学年	国語	社会	算数 数学	理科	生活	音楽	図工 美術	家庭 技術	体育 保健	外国 語	道徳	外国語 活動	総合	特別 活動	週あたり 合計
小1年	9		4		3	2	2		3		1	0.3		1	25.3
2年	9		5		3	2	2		3		1	0.3		1	26.3
3年	7	2	5	2.6		1.7	1.7		3		1	1	2	1	28
4年	7	2.6	5	3		1.7	1.7		3		1	1	2	1	29
5年	5	2.9	5	3		1.4	1.4	1.7	2.6	2	1		2	1	29
6年	5	3	5	3		1.4	1.4	1.6	2.6	2	1		2	1	29
中1年	4	3	4	3		1.3	1.3	2	3	4	1		1.4	1	29
2年	4	3	3	4		1	1	2	3	4	1		2	1	29
3年	3	4	4	4		1	1	1	3	4	1		2	1	29

※小学校1年生は年間34週、小学校2年生～中学校3年生は年間35週

※標準時数: 国で定められた各学年の年間に授業すべき標準の時数

③ めざす学習の姿

○子どもたちが「めざす学習の姿」に近づくために、小学校・中学校を通して「授業方法」や「学び方」の指導を統一して実施します。

めざす学習の姿

- ・わからないところはどこかを考えて学習し、自分で解決していく。
(質問する・尋ねる・調べる)
- ・他の方法や違ったやり方がないかを考える。
- ・知っていることと関連づけて考える。
- ・大切なこと(重要事項)は何かを見付ける。
- ・大切なこと(重要事項)を自分の言葉でまとめる。
- ・自分の考えを進んで発表する。
- ・他の人の意見や考えの中心を考えて聴く。

○子どもたちが「めざす学習の姿」に近づくために下記の「学習規律」「基本的スキル」を身につけるように取り組みます。

【学習規律】

- ・授業準備（必要な学習用具の準備）をしておく
- ・挨拶（起立（気をつけ）、礼、「お願いします。・ありがとうございました」、着席（休め））をする
- ・指名されたら返事（「はい」）をし、起立して発言する
- ・話を聴くときは話者を見て、静かに内容を考えて聴く
- ・発言は、場面にあった話形・声の大きさで話す
- ・挙手する場合はだまって挙手する
- ・意見のあるときは進んで発言する
- ・姿勢に気をつけ、集中して学習する
- ・授業開始時には席（集合場所）に着いて待つ

ベースとしての【基本的スキル】

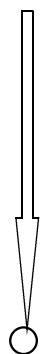
- ・持ち物に名前を書く
- ・学習に必要な物を忘れない。
- ・提出物は期日までに出す。
- ・物を大切にし整理整頓する。

○ 各学年を通して学習規律を身につけることで、学習内容への指導の充実を図るとともに、指導者が違って児童生徒の学んで行く姿勢や指導者の学習規律についての指導が変わることのないようにします。

④ 授業の進め方（授業スタンダード）

小学校・中学校を通して基本的な授業の進め方（授業スタンダード）を基にして授業を進め、児童生徒の学力の向上、学ぶ力の育成を図ります。

【基本的な授業の流れ】（授業スタンダード）

- 
- ①既習事項の確認
 - ②学習のめあて・目標の確認
 - ③見通しを持つ
 - ④教員の説明、自力解決、ペアやグループでの交流、全体交流
問題演習
 - ⑤学習のまとめ、振り返り（成果や課題の整理）
- 家庭学習

【ノート指導】

- ・下敷きを使う ・線を引くときは定規を使う
- ・学習した日（日付）を書く ・発達段階に応じた板書の写し方をする
- ・自分の「気づき」や「考え」「疑問点」を書き入れる
- ・授業終末に自分の言葉で学習の重要事項をまとめて書く
- ・既習事項や関連事項を書き入れる

⑤ 各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動・外国語、特別活動

【各教科】 〈全学年 学年により教科の違いがあります。〉

学校の授業の多くが各教科の学習です。教科によって学び方が異なる部分もありますが、吉野さくら学園「授業スタンダード」（前掲）を基にした問題解決型授業で子どもたちの主体的な学習、協同的な学習による高め合う学習を進めます。

【道徳】 〈全学年〉

自己の生き方を考え、主体的に判断し、自立した人間として他者と共によりよく生きる人間性を養うことを学校の教育活動全体を通じて行います。また、各学年週1時間の道徳の時間には道徳的心情や判断力を高め、道徳的実践力を育てることをめざします。

【総合的な学習の時間】 〈小学校3年生以上〉

各教科の学習や身近な学習課題のなかからテーマを決め、問題解決しながら次のことをねらいとして取り組みます。

- 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質や能力を育てる。
- 学び方やものの考え方を身につける。
- 問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成する。
- 自己の生き方を考えることができるようにする。

吉野さくら学園では、「ふるさと学習（テーマを決めて取り組む学習内容）」「ICT技術・スキルの学習」「プログラミング教育」を総合的な学習の時間で行います。

【外国語活動・外国語】 〈全学年〉

平成29年度の指導要領改訂により、国では小学校3・4年生に「外国語活動」を、小学校5・6年生に「外国語科」の学習を位置づけました。吉野町では、数年前から小学校1年生からの外国語活動を導入し、ALT（アシスタントラングー

ジティーチャー)や中学校外国語科教員との連携した小学校での外国語活動を継続しておこなってきました。

吉野さくら学園では、小学校1・2年生から小中一貫教育校で認められた小学校段階における指導内容の前倒して、年間を通して外国語活動(年間9時間)を実施し、小学校3・4年生の外国語活動(年間35時間)、小学校5・6年生の外国語(年間70時間)の学習に系統的につなぎながら中学校の学習へと進めていきます。また、小学校配置のALTと中学校外国語科教員が小学校の外国語活動・外国語科の指導を担当とともに進めます。中学校では、小学校での外国語活動、外国語科の学習を基にし、外国語科教員と中学校配置のALTが英語の学習を進めます。

〈ねらい〉

- 国際社会でグローバルに活躍できる子どもを育成する。
- 多様な価値観や文化の中で、英語をコミュニケーションツールとして相互理解を深める教育活動を進める。

〈目標〉

小1年生～小4年生

聞くこと、話すことなどのコミュニケーション能力の素地を養う。

小5年生～中3年生

聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を養う。

【特別活動】 〈全学年〉

様々な集団活動や自主的、実践的な取組を通して、互いのよさや可能性を発揮し、集団や自己の課題を解決することで次の力を育てることをめざして活動する時間です。小学校では、学級活動、学校行事、児童会活動(委員会活動)、クラブ活動を、中学校では、学級活動、学校行事、生徒会活動(代議員会、専門部活動)を行います。

- 多様な集団や他者との活動の必要性を理解し、行動の仕方を身につける。
- 集団や自己の課題を見いだして解決するために話し合いや合意形成、意思決定することを身につける。
- 集団活動等を通して身につけたことを生かして、よりよい人間関係の形成や自己の考えを深め、自己実現を図ることを身につける。

吉野さくら学園では、各学年での学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事、クラブ活動(小学校のみ)を特別活動として位置づけて取り組みます。

- 委員会活動(小学校) 計画委員会、放送委員会、図書委員会、体育委員会、保健委員会、給食委員会、環境委員会

□専門部（中学校） 文化委員会、体育委員会、給食委員会、環境委員会
代議員会

⑥ 家庭学習

○ 学校での学習と家庭での学習の両輪が育つことで児童生徒の主体的に学ぶ力が身についていくと考え、授業とともに、家庭学習も重要ととらえています。

家庭学習の課題は、下記内容を児童生徒の発達段階に応じて出すようにします。

- ・ 学習時間を決めて学習する。
- ・ 復習（学習したことのまとめ、反復練習（計算・文字・言葉等）、演習や活用,（計算・言葉等））
- ・ 予習（未習内容の確認、自己課題の把握、言葉調べ、意味調べ、次の学習への準備等）
- ・ 自主学習
- ・ 読書
 - ※ ICT（タブレット）を活用
 - ※ 家庭学習をするときのポイント
 - ・ 解き方や考え方を確認して勉強する（復習等）
 - ・ 次の学習の「予習」をし、自分の課題を持つ
 - ・ 重要事項（大切なこと）はどこか、何か、を考えて勉強する
 - ・ 重要事項（大切なこと）を自分の言葉でまとめる

学校での学習を基にし、家庭で復習や予習・活用などを行うことで学習習慣を定着し、子どもたちの学力の向上、将来につながる主体的に学ぶ力を育てます。「家庭学習の手引き」・「学びの標」を活用しながら学習します。

各家庭では子どもたちの家庭学習の時間と場所を確保し、取組について認め、励ましてあげてください。学校と家庭の連携した取組が大切です。

⑦ 評価

学校での学習の様子や状況・生活や活動の様子などを保護者に通知表でお知らせします。個々の児童生徒について、決められた規準（到達度）をどれだけ満たしているかを単元テストや定期考査、作品や実技、ノートやプリント、授業中の学習の様子・生活や活動の様子、宿題や提出物の状況などから評価する方法（絶対評価）で評価します。各評定に一定の割合(人数)を決めて評価する方法（相対評価）では行いません。

中学校では、各教科の学習状況を総合的にとらえる「評定」があります。評定は、「観点別学習状況の評価」に基づいて1～5の5段階で行います。また、中学校2年生・3年生での学習状況、学校生活の状況等の評価が高等学校入試の際に「調査書」として評価され、学力検査の結果と合わせて合否に反映される仕組みです。

学習評価は、子どもたちが学習指導要領に示す目標に向けてどのように変容しているか、その実現状況を見るためのものです。

保護者の皆様には、個々の子どもたちの成長を確かめながら、目標を持って取り組んでいくための声かけや支援をお願いします。

6) 生活

① めざす子どもの姿

小中一貫教育校では、園小中の一貫した教育を進めることで生活においても身につける力を定め、生徒指導や生活指導を行います。

そのため、『めざす子どもの姿』として【生活する力】【人と関わる力】【学ぶ力】を小学校・中学校の教育を通して育てていきます。

「小・中9年間で育てるめざす子どもの姿」

【生活する力】	・健康や安全に気を付け、生活全般の見通しを持ち、自信を持って行動する子。
【人と関わる力】	・人や社会とのつながりを意識し、相手の立場を考えて行動し、協力してよりよい暮らしを創り出そうとする子。
【学ぶ力】	・多様な考えに触れながら自分の考えを磨き、興味や関心を持って知識や方法を活用・工夫しながら学んでいく子。

- 「めざす子どもの姿」「学校の8つの約束」をめざして下記の「生活習慣」「行動様式」を身につけるように取り組みます。各ご家庭での協力が必要です。

【身につけたい生活習慣】 ※いずれも自らできることが望ましい

- 衛生的、健康的な生活をする。
早寝早起き、洗顔、歯みがき、手洗いやうがい、排便と適切な処置、入浴、適切な食事の摂取（朝食・昼食・夕食）、適度な運動
- 衣服の着脱や調整をする。
- 身の回りの整理整頓をする。

【身につけたい行動様式】

- 返事や挨拶をする。
- 時間や内容の見通しを持って行動する。
- きまりや約束を守って行動する。
- 人と関わりながら工夫、協力して行動する。
- 状況を考えて行動する。
- 安全に気をつけて行動する。
- 命を大切にする。

学校と家庭が連携し、同じ方向で子どもたちを育てていくことでめざす姿に近づきます。ご協力をお願いします。

② 学校のきまり「学校の8つの約束」

『吉野さくら学園』では、小学校・中学校の共通した目標として下記の「学校の8つの約束」の達成をめざして主体的に生活するように指導します。

※小学校・中学校の細かなきまりは別に定めます。

小中一貫教育校「学校の8つの約束」

- 1 他の人や自分、命を大切にしましょう。
- 2 ていねいな言葉で話しましょう。
- 3 健康づくりや体力向上に取り組みましょう。
- 4 学習や活動に集中して取り組み、自分を高めましょう
- 5 チャイムを守り、けじめある行動をしましょう。
- 6 協力して学習や活動をし、やりとげましょう。
- 7 身の回りの整理整頓を心がけましょう。
- 8 自分から進んで挨拶をしましょう。
(各部屋への出入り時や来訪者にもしっかり挨拶しましょう。)

7) 特別支援教育

障がい等により特別な支援を必要とする子どもたちに対しての教育です。子どもたち一人一人の状況を理解し、それぞれの教育的ニーズに応えていくようにします。対象となる子どもたちは、個々の状況に応じて様々な学習形態での学習を計画的に行います。また、保護者の方との連絡を密にし、子どもたちや保護者の願いを伺いながら子どもたちのよりよい成長を目指した教育を特別の教育課程で進めます。

○通常学級での学習

他の子どもたちとともに授業を受けます。個々の状況に応じて支援学級担任や特別支援教育支援員などが支援します。

○特別支援学級での学習

個々の支援が必要とされる子どもたちの状況に応じて別の教室で子どもたちに適した学習内容での学習を行います。学習する内容は特別な教育課程で行いますので前学年での学習内容等を学習する場合があります。

○自立活動の時間の学習

それぞれの子どもたちの障がいの状況や発達段階に応じて主体的に自分の力を発揮し、よりよく生きていこうとする力を伸ばすための学習をするのが自立活動です。将来に渡って自立して生活していく力を育む内容を学習します。

8) 部活動

中学校における自主的・自発的な意思により入部した生徒で行う集団での活動です。スポーツや文化に親しむことにより学習意欲や体力の向上、責任感や連帯感などを育てます。

現在の部活動：(運動部) 野球、陸上、水泳、バレーボール、カヌー、
(文化部) アート(美術)、吹奏楽

- ※ 部員の減少や状況の変化により部員の募集を停止する事もあります。
- ※ 1年生は入学後に体験入部の期間があります。よく考えて入部してください。
- ※ 部費は原則として徴収しませんが、対外試合の交通費や使用する用具等に係る費用などは自己負担になる場合があります。

5 健康・給食

1) 健康管理

子どもたちの学校生活や学びが充実していくためには、子どもたちが健康であることが重要です。自分の身体状況を把握でき、体調不良に早期に対応できることや自分で自身の体調管理や健康維持をしていく力を身につけていくことが大切だと考えています。そのためには、生活の仕方や生活習慣が大きく影響します。

① 登校前の健康観察を（家庭でしてください。）

- ・登校前のお子さんの心と身体の様子を確認してください。

目覚めの様子 顔色 身体各部の様子

朝食の摂取状況 体温 排便など

- ・心や身体で不安がある場合は医師の受診をお願いします。また、欠席や遅刻、身体状況の連絡を学校までお願いします。
- ・身体状況についてのご相談は、担任や養護教諭にしてください。

② 保健室

保健室は、子どもたちが元気で楽しく学校生活を送ることができるよう支援するところです。子どもたちの健康診断や身体測定、けがや病気・体調のすぐれないときの「応急手当」、困ったり心配ごとがあるときの相談ができる場所でもあり、健康な生活や衛生管理、よりよい生活の仕方、心の健康などの保健指導を行います。養護教諭が担当します。（小学校、中学校それぞれに保健室があり、それぞれに養護教諭がいます。）

③ 緊急に備えて

学校での子どもたちの急な発熱、腹痛、けが等の場合には、保健室で「応急手当」をします。様子を観察し、症状によっては、家庭に帰宅して休養したり、病院受診のお願いをしたりする場合があります。帰宅する場合は、保護者に連絡をとりますのでお迎えをお願いします。また、緊急で学校から病院を受診する場合は、保護者に連絡をとって、原則として保護者に病院へ来ていただきます。（保護者同伴でない場合が多い。）「健康保険証」をご持参ください。

④ 健康診断

定期的な健康診断を4月から6月に行います。その目的は、

1. 子どもたちの成長を知る。

2. 隠れている病気を見付け、なるべく早く治す。

3. 健康の大切さを知り、自分の身体を見つめ直す。

です。そのため、「スクリーニング検査」(ふるいわけ検査)を行っています。

きちんとした診断を下すのではありませんが、病気等の疑いをお知らせし受診してもらうためです。

また、健康診断の結果は、全員に健康手帳・「受診のすすめ」等でお知らせします。

「受診のすすめ」が届きましたら、できるだけ早く受診していただき、結果を学校へお届けください。

⑤ 欠席・遅刻・忌引・出席停止について

欠席や遅刻などの場合は電話で欠席や遅刻の理由等について(7時45分以降早めに)学校へお知らせください。

学校の始業時刻は8:10です。

忌引:親族等にご不幸があった場合に関連する欠席は、「忌引」となり、欠席にはなりません。

父母 7日以内	祖父母 3日以内	兄弟姉妹 3日以内
おじ・おば 1日以内	※曾祖父母・いとはありません。	

※なお、遠隔地等の場合は、旅行日を加算することもあります。

※学校に連絡・ご相談ください。

- 次のような学校感染症の場合は、感染予防のため『出席停止』となり、学校への登校はできません。医師の指示に従って学校を休み治療と休養をとってください。

(「欠席」にはなりません。)

[学校感染症の一部] (学校保健安全法による)

第1種	エボラ出血熱、ペスト、ラッサ熱、コレラ、腸チフスなど
第2種	インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(三日ばしか)、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜炎(プール熱)、結核、髄膜炎、菌性髄膜炎、急性出血性結膜炎、新型インフルエンザ等感染症、新型コロナウイルス感染症、など
第3種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、伝染性紅斑、手足口病、ヘルパンギーナなど

※登校の再開については、医師の指示に従ってください。

2) アレルギー対応

アレルギー疾患のあるお子さんが、健康で安全に学校生活を過ごせるよう、個々の状況を正確に把握し、学校生活において適切に対応できるように努めていきます。

下記のアレルギー疾患等について対応します。

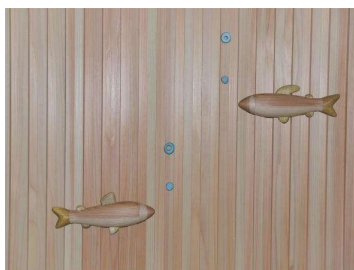
気管支ぜん息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎など
--

[対応]

- ① 就学時健康診断や入学説明会でお子さんのアレルギー疾患についてお伝えください。
- ② 保健調査票やアレルギー疾患調査票にご記入の上、学校へ提出してください。
- ③ 学校でアレルギー疾患に対する配慮や管理が必要な場合は、『学校生活管理指導票』を医師に記入していただいて学校へ提出してください。
※『学校生活管理指導票』は、診断書扱いとなりますので保護者様でご負担ください。(料金はかかりつけの病院等におたずねください)
※『学校生活管理指導票』は、毎年医療機関を受診し、学校へ提出してください。
- ④ 校内で「アレルギー対応委員会」を組織し、取組の検討や個別支援プランを作成します。(保護者にもプランをお知らせします。)
- ⑤ 全教職員で共通理解した個別支援プランに基づいた対応をします。

○ 食物アレルギー

「食物アレルギー」とは、食べ物を摂取したときに過剰な免疫反応により身体に異常反応が起こることです。原因食物は個人により違いがあり、症状も違いがあります。個別の指導や対応が必要となります。食物アレルギーがある場合は、必ず担任、養護教諭にお知らせください。給食は、保護者とも相談の上で、可能な範囲で個別の状況に応じた対応をします。



3) 医療費への対応

学校の管理下※（登下校含む）で発生した災害については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター）に全児童生徒が加入することで、医療費や見舞金が給付されます。

加入の手続きは学校で一括して行います。掛け金の半額は保護者から、残りの半額を町からの補助金で支払います。

※学校管理下・・・登下校中、授業中、休憩時間、学校行事中、部活動中（休日練習、練習試合、対外試合含む）等

- ① 災害給付の対象 医師を受診し、治療費の総額が5,000円以上が対象です。

（会計窓口での支払額（3割負担）がおおむね1,500円以上です。）
状況により給付されない場合もあります。

② 給付の流れ

- 学校へ保護者の方から給付の申し入れをしてください。

（申請に必要な書類（医療機関で記入していただくもの）をお渡しします。）

- 書類を学校へ提出してください。

※「子ども医療費助成制度」との併用はできません。

※ご不明な点は、養護教諭にお尋ねください。

4) 教育相談

学校では、ご家庭やお子様についてお悩みのことについて、専門のスクールカウンセラー による『教育相談』（小学校・中学校とも基本として月2回まで 指定日）を実施します。

お子様の教育やご家庭での子育て等における悩みや相談のある場合は、気軽に学級担任や養護教諭にお申し出ください。

相談の内容については、秘密を厳守しますので教職員やご家庭、他の保護者に伝わることはございません。学校での教育相談の日程は、年度の初めに学校からお知らせします。

（学校での教育相談とは別に町でも教育相談を行っています。（月1回土曜日、中央公民館）ご利用ください。）



6 学校給食

学校の給食献立は、栄養教諭が栄養バランスや季節感等を考えて作成します。食材については安全性を考慮できるだけ添加物等の少ないもの、地域で生産された安全なものを選んでいきます。地産地消にも取り組んでいます。

(地産地消・・・農(みのり)の達人さんによる地域産の野菜の納入)

調理は、専門の調理員が80以上の項目についてチェックし、安全、衛生を保って食べ頃の温かさとなるよう作業工程を計画して行っています。食物アレルギーのある子どもたちについての工程も別に行っています。

給食を通して食文化の理解、食生活への関心を高め、自身の健康生活に活かすことを育てる「食育」や給食指導を栄養教諭が中心となって行います。

○ 給食時に用意するもの

衛生的な給食準備や歯みがきのために以下のものを準備してください。

マスク、エプロン、帽子または三角巾、歯ブラシ、コップ

7 安全

1) 安全連絡網(メール配信サービス)

吉野さくら学園では、緊急時や行事等の連絡などに携帯電話・スマートフォン・タブレット・PCによる「安全連絡網(メール配信サービス)」を利用します。

※令和3年度までの安全連絡網の利用サービスについて以下に紹介します。
令和4年度からは利用サービスの変更も検討中ですが、保護者の皆様の費用負担については、変わらない予定です。

- 登録料は無料(町負担)ですが、メール配信等に係る通信料は保護者の皆様(登録者)の負担となります。
- 登録期間は1年間(学年度)です。年度末には自動的に解約となります。毎年度初めに、「安全連絡網サービス利用のお知らせ」をしますので、保護者の皆様で個々に登録をお願いします。1家庭で複数の登録も可能です。
- このサービスは、学校からの情報発信のみで、返信はできません。
- 登録に関して取得した個人情報、万全のセキュリティ体制で取扱い、学校から保護者の皆様へのメール配信以外には利用しません。
- 新年度になりましたら「安全連絡網サービス利用のお知らせ」をお届けします。各ご家庭で、それに従って登録・利用してください。

2) 警報が発表された場合の対応（台風・暴風雨等発生時の対応）

大雨、台風、暴風雨等で警報が発令されたときの児童生徒の登下校については、下記の通りの対応とご協力をお願いします。

対象：吉野町に「大雨・洪水・暴風・大雪」等の各種警報・特別警報が発表されている場合

（気象警報発表区分：奈良県 奈良県北部 五条・北部吉野 吉野町）

①登校前

午前7時現在（登校前）で吉野町に警報が発表されている

【学 校】 臨時休校

・町内「告知放送」及びメール配信サービス・電話等で連絡します。

【家 庭】 テレビ等の情報で警報の発令を確認してください。

②登校中

【徒歩・自転車通学】 家に近いとき・・・家に戻るか近所に避難する
学校・家に連絡する
学校に近いとき・・・登校するか近所に避難する
学校・家に連絡する

【バス通学】 登校する

③在校中

学校で待機

※警報発令前や解除後、スクールバスの運行が困難な場合など、状況に応じて危険が予知される場合は上記の対応を取ることもあります。

・町内「告知放送」及びメール配信サービス・電話等で連絡します。

※家庭に保護者が不在の場合は、保護者と連絡をとり保護者の迎えまで学校に留め置くなど安全確保の措置をとります。

④ 学童保育の対応

学童保育が始まるまでに警報が発表された場合 → 臨時休所

学童保育中に警報が発表された場合 → 保護者に連絡をし保護者の迎えまで待機させ安全な対応をとります。

3) 地震発生時の対応

地震が発生したときの児童生徒の登下校については、下記の通りの対応です。ご協力をお願いします。

吉野町に「震度5以上」の地震が発生した場合

①登校前

午前7時現在（登校前）で「震度5以上」の地震が発生したとき

【学 校】 臨時休校 地震が収まったら学校施設の安全確認、安否確認、通学路の確認、家庭状況の把握を行う。

【家 庭】 危険を避け、安全を確保してください。

②登校中

【徒歩・自転車通学】 危険なところを避けて避難行動をとる。
学校・家・近くの人に援助を求める。

【バス通学】 バス運転手の指示に従う

※学校は地震が収まったら学校施設の状況、安否確認、通学路の状況把握を行う。

③在校中

避難行動を取る

学校で待機 → 安全を確認 → 留め置き → 保護者への引き渡し

※学校は地震が収まったら学校施設の状況、安否確認、通学路の状況把握を行う。

※地震発生後、スクールバスの運行が困難な場合など、状況に応じて危険が予知される場合は上記の対応を取ることもあります。

・可能な範囲で町内「告知放送」及びメール配信サービス・電話等で連絡します。

吉野町に「震度4以下」の地震が発生した場合

①登校前

午前7時現在（登校前）で「震度4以下」の地震が発生したとき

安全を確かめて → 登校する

※学校は、地震が収まったら学校施設の安全確認、安否確認、通学路の確認、家庭状況の把握を行う。

②登校中

【徒歩・自転車通学】 危険なところを避けて避難行動をとる。

安全を確認し、学校へ・家へ

学校へ・家へ連絡

【バス通学】

バス運転手の指示に従う

※学校は、地震が収まったら学校施設の安全確認、安否確認、通学路の確認、家庭状況の把握を行う。

③在校中

避難行動を取る

学校で待機 → 安全を確認 → 留め置き → 保護者への引き渡し
通常授業実施

※保護者引き渡しの場合で、家庭に保護者が不在の場合は、保護者と連絡を取り、保護者の迎えまで学校に留め置くなど安全確保の措置を取ります。

※地震発生後、スクールバスの運行が困難な場合など、状況に応じて危険が予知される場合は、上記の対応を取ることもあります。

※可能な範囲で町内「告知放送」及びメール配信サービス、電話等で連絡します。

8 経費

1) 学校徴収金

学校教育にかかる費用のうち、学校徴収金（「学級費」「積立金」「PTA 会費」「体育後援会費」「給食費」等）については、保護者のみなさまに負担していただきます。

※令和4年度の予定金額です。見込みですので物価や状況により変更もあります。

	学級費	積立金	PTA 会費	体育文化 後援会費	給食費	1ヶ月合計
小学校1年生	1,000 2,000	1,000 × 11	月 400 円 ※兄弟姉妹 が3人目以 降は一人あ たり 200 円 になります。 す。	/	4,300	6,700 ~ 7,700
2年生	1,000	1,000 × 11			4,300	6,700
3年生	1,000	1,500 × 11			4,300	7,200
4年生	1,000	2,000 × 11			4,300	7,700
5年生	1,000	2,000 × 11			4,300	7,700
6年生	1,000	1,000 × 11			4,300	6,700
中学校1年生	2,300	3,000	1口 80 円	4,900	10,600 + 後援会費	
2年生	(生徒会費	3,000	口数	4,900	10,600 + 後援会費	
3年生	60 円含む	3,000		4,900	10,600 + 後援会費	

※「学級費」・・・教材や学習に必要な用具等の購入などに充てます。

※「積立金」・・・修学旅行・宿泊行事・卒業アルバム等の費用に充てます。

※「PTA 会費」・・・PTA の会費です。兄弟姉妹が3人以上在学の場合は3人目以降の子どもさん一人につき 200 円になります。(12ヶ月分)

※「体育文化後援会費」・・・中学校部活動の臨時バス費用や、大会参加費用、ユニフォーム等の購入補助等に充てます。(12回分)

- ※「給食費」・・・・・・・・小学校 4,300 円、中学校 4,900 円です。また、長期欠席等による返金もあります。
- ※集金方法・・・・・・・・集金方法は引き落としです。入金忘れのないようにお願いします。
- ※引き落とし・・・・・・・・毎月決まった日に口座からの引き落としのご案内をします。ですのでご準備ください。

9 PTA

保護者と教職員が協力し、家庭・学校・地域社会における吉野さくら学園児童生徒の健全な成長を図ることを目的として活動する組織です。主な活動は次の通りです。

- ① 学校の教育環境の整備を図る。
- ② 学校教育と家庭教育の振興を図る。
- ③ 家庭と学校の緊密な連携を図り、児童生徒の生徒指導の充実を図る。
- ④ PTA 会員の資質向上を図るための研修活動を行う。
- ⑤ 児童生徒の教育及び福祉のために活動する他団体及び機関との協力を図る。
- ⑥ その他学校や児童生徒の健全育成に資する活動を行う。

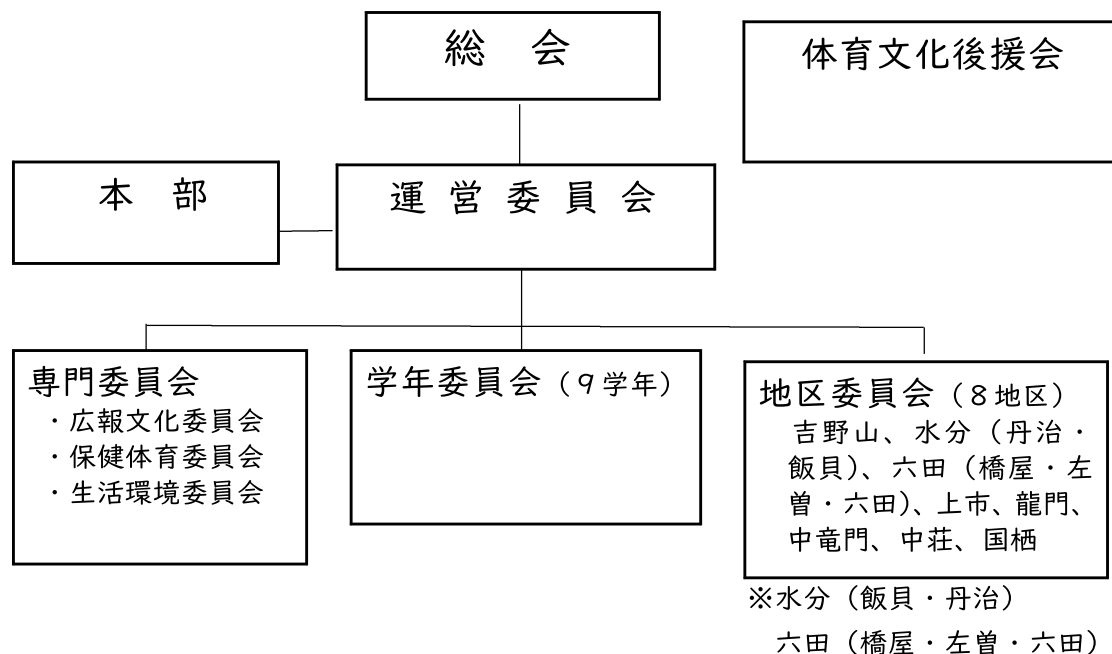
1) 名称 「吉野町立小中一貫教育校 吉野さくら学園 PTA」

2) 組織

- 本部役員： 会長 1 (体育文化後援会会長兼務)
 筆頭副会長 1
 副会長 2 (内 1 名は体育文化後援会副会長兼務)
 書記 3 (体育文化後援会書記兼務、内 1 名は教職員)
 会計 3 (体育文化後援会会計兼務、内 1 名は教職員)
 会計監査 4 (体育文化後援会会計監査兼務、小 5 年生・
 中 2 生学年委員各 2 名)
 顧問 (若干名、学校長含む)
- 専門委員会： 学年委員で構成、委員長 (中学校学年委員より 3 名)
 副委員長 (小学校学年委員より 3 名)
- 学年委員会： 委員長各学年 1、副委員長各学年 1 (各学年 2 名)
- 地区委員会： 地区委員 (8 地区より各 1 名、計 8 名)

3) 任期

本部役員の任期は2年、学年委員（専門委員）・地区委員の任期は1年
ただし再選も可



4) 役割

専門委員会	広報文化委員会	広報誌「さくら」の発行を通して各種 PTA 活動の広報を行う。
	保健体育委員会	学校給食や校内外の環境について意見を述べたり改善策を講じたりするなど、児童生徒の健康維持・増進に関する活動を行う。
	生活環境委員会	校内外における生活指導に寄与したり、通学及び日常の安全を確保するための活動を行う。
学年委員会	学年・学級担任と連携し、各学年の活動に協力・連携する。	
地区委員会	地域における会員相互の連絡と親睦を図り学校と連携して生活指導や安全対策に協力する。	



10 地域のみなさまと

1) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、地域と学校が力を合わせることによって、お互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長をめざしていく学校のことで

す。これまでも「学校地域パートナーシップ事業」による通学見守りや図書、草刈りや家庭科等のボランティアの方々の協力を得ながら学校課題の解決を図ることや学校評議員による学校運営についての意見や協議による学校教育活動の充実を図ってきました。

コミュニティ・スクールは、これまでの地域とともに歩む学校づくりをより充実していけるよう学校運営協議会等の組織づくりから進めていきます。

① 学校運営協議会

コミュニティ・スクールの中核としての役割を担う組織が「学校運営協議会」です。

教育委員会から学校や地域の実情を踏まえて任命された委員（保護者や学校に関わりのある地域のみなさん等）が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることで学校の運営に参画し、課題解決や地域との連携を進めます。

② 学校支援地域本部

学校支援地域本部は、学校教育活動を支援するため地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を薦め、学校支援の充実を図っていく組織です。

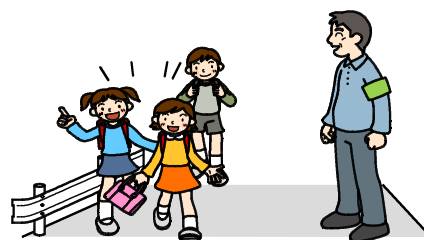
これまでいろいろな活動で御協力いただいたパートナーシップの活動も含まれます。また、これらの活動をまとめるところです。

これまでのパートナーシップ事業による通学見守りや図書、草刈りや家庭科等のボランティア活動に引き続きご協力をいただくとともに、そのほかの活動に、またより多くの保護者や地域の方々のご支援をいただくことで、学校課題解決やよりよい学校づくりを進めていきたいと考えています。より多くのみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。



1 | 参考資料

1) 転入・転出の手続きについて



【転入】

- ① 住民票のある住所地の役所で転出の手続きをする。
↓
- ② 住所地の教育委員会で転出の手続きをする。
※転出通知書を受け取る
↓
- ③ 前在籍校で転出（転校）の手続きをする。
※転出通知書を提出する。
※在学証明書、教科用図書給与証明書を受け取る。
↓
- ④ 本町役場で転入の手続きをする。
↓
- ⑤ 本町教育委員会で転入手続きをする。
※転入通知書を受け取る。
↓
- ⑥ 本校で転入（転校）の手続きをする。
※転入通知書、在学証明書、教科用図書給与証明書を提出する

【転出】

- ① 本町役場で転出の手続きをする。
↓
- ② 本町教育委員会で転出の手続きをする。
※転出通知書を受け取る。
↓
- ③ 本校で転出（転校）の手続きをする。
※転出通知書を提出する。
在学証明書、教科用図書給与証明書を受け取る。
↓
- ④ 転入先の役所で転入の手続きをする。
↓
- ⑤ 転入先の教育委員会で転入の手続きをする。
※転入通知書を受け取る。
↓
- ⑥ 転入（転校）先の学校で転入（転校）手続きをする。
※転入通知書、在学証明書、教科用図書給与証明書を提出する。

※標準的な手続きの流れを示しています。他の市区町村によっては、一部内容が異なる場合もあります。

※転出等についてご予定があれば、事前に学校（学級担任等）までご連絡いただきますようお願いいたします。

2) 吉野さくら学童クラブ

「学童保育」は、国の「放課後児童クラブ事業」で、保護者が就労・疾病等の理由で、昼間家庭にいない小学生の児童に対して、平日の放課後や長期休暇（夏休み等）に適切な生活の場や遊びなどを提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育て支援・就労支援、子どもたちの安全確保を図ることを目的としています。

吉野町では、これまでに「吉野学童保育所」「吉野北学童保育所」を設けて、学童保育を実施してきました。小中一貫教育校の開校にあたり、学校と併設した「吉野さくら学童クラブ」を設置し、指導員の指導の下で最長19時までお子さんを保育するようにしています。

めざす「吉野さくら学童クラブ」像

- 子どもたちが安心して、生き生きと生活できる場
- 一人一人が大切にされ、楽しく過ごせる場
- 異年齢児童との豊かな生活体験を通して、生きた知識を身につける場
- 保護者と指導員が共に子どもたちを育てていく共同の子育ての場
- 地域に信頼され必要とされる子育て支援の場

〔対象児童〕 昼間、就労などで保護者が家庭にいない児童
(小学校1年生～小学校6年生)

〔開所時間〕 〈通常利用〉

- ・ 学校がある日 授業終了時～19:00
- ・ 土曜日・長期休暇など 8:30～19:00

※土曜利用が必要とされる場合は申請により利用可能です。

※長時間利用が必要とされる場合は申請により7:30から利用可能です

〈一時・緊急時利用〉

- ・ 上記の開所日 通常利用の時間と同じ

〔費用〕 ※口座振替による納入をお願いします。

通常利用料 5,000円

※ひとり親家庭・兄弟姉妹2人目以降は半額

生活保護所帯は全額免除

一時利用料 1回 5時間以上 1,000円 5回/月まで
1回 5時間未満 500円 10回/月まで

おやつ費用 1回70円×利用回数×消費税

傷害保険費用 年間を通して 最大1,000円

※利用の月数により金額が変わります。

[手続き] 教育委員会事務局教育総務課で申請していただき、手続きをします。
 申請は随時受け付けています。
 入所の要件等、詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先：吉野町教育委員会事務局教育総務課
 吉野町上市133
 TEL 0746-32-0190

吉野さくら学童クラブ
 吉野町河原屋200
 TEL 0746-39-9009

3) 学校・関係機関連絡先

名 称	住 所	電話番号	FAX 番号
吉野さくら学園吉野小学校	吉野町河原屋 200	32-2901 39-9083	32-2902
吉野中学校	吉野町河原屋 200	32-2901 39-9083	32-2902
吉野町教育委員会事務局教育総務課	吉野町上市 133 吉野町中央公民館 4 F	32-0190	32-8875
吉野町教育委員会事務局生涯学習課	吉野町上市 133 吉野町中央公民館 1 F	32-5268	32-5689
吉野町役場	吉野町上市 80-1	32-3081	32-8855
吉野さくら学童クラブ	吉野町河原屋 200	39-9009	
よしのこども園	吉野町飯貝 465-1	32-2380	32-2380
わかばこども園	吉野町柳 542	35-7603	35-7603
吉野町役場長寿福祉課	吉野町丹治	32-0521	32-4690
保健センター	吉野町丹治	39-9079	32-4690
奈良県吉野警察署	大淀町下淵 389-1	0747-53-0110	
吉野警察署さくら警察庁舎	吉野町橋屋 185-1	32-0110	
奈良県広域消防組合吉野消防署	吉野町宮滝 17-1	32-1011	32-0884
南奈良総合医療センター	大淀町福神 8-1	0747-54-5000	
南和広域医療企業団吉野病院	吉野町丹治 130-1	32-4321	32-5512
吉野保健所	下市町新住 15-3	0747-52-0551	0747-52-7259

